◎新潟県告示第367号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和元年８月30日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　指定する形質変更時要届出区域

燕市水道町二丁目4213番２の一部、4213番３、4217番７の一部

２　土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物